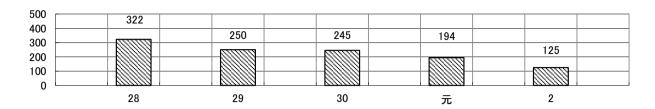
令和 2 年度

宇治市児童・生徒の問題行動と不登校の状況について

1 小学校

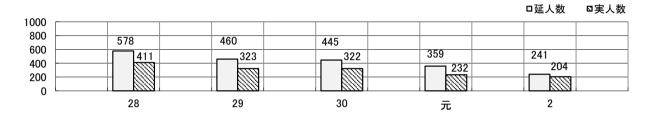
(1)問題行動件数の推移

年度	28	29	30	元	2
件数	322	250	245	194	125



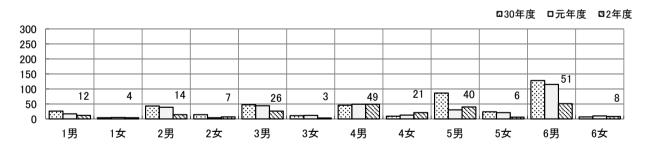
(2) 指導人数の推移

年度	28	29	30	元	2
延人数	578	460	445	359	241
実人数	411	323	322	232	204



(3) 学年別指導延べ人数の推移

0 1 10013 072 7 177 172 17															
	1	年	2:	年	3:	3年		4年		5年		6年		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
30 年度	26	4	43	14	47	11	46	9	86	24	128	7	376	69	445
元 年度	17	5	39	4	44	12	49	13	30	21	115	10	294	65	359
2 年度	12	4	14	7	26	3	49	21	40	6	51	8	192	49	241



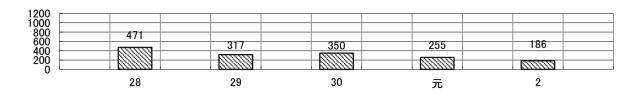
(4) 多発した問題事象

「サノダ元した问题争多												
事象名		元年	F度			2년	F度			前年比		
争多石	順	件数	男子	女子	順	件数	男子	女子	件数	男子	女子	
生徒間暴力-校内外	1	72	89	13	1	48	76	11	▲ 24	▲ 13	▲ 2	
悪質ないたずら	2	25	41	17	2	17	20	3	▲ 8	▲ 21	▲ 14	
器物破損	3	19	36	3	3	13	26	9	▲ 6	▲ 10	6	
金銭·物品盗	6	4	6	1	4	10	14	8	6	8	7	
万引き	4	13	26	0	5	6	2	9	▲ 7	▲ 24	9	
火遊び	5	9	25	12	6	3	7	0	▲ 6	▲ 18	▲ 12	
恐喝	9	2	3	3	7	3	5	0	1	2	▲ 3	
対人暴力-校内外	12	1	1	0	8	3	3	1	2	2	1	
対教師暴力-校内外	7	4	4	0	9	1	1	0	▲ 3	▲ 3	±Ο	
無断外泊·家出	10	2	2	0	10	1	2	0	▲ 1	±Ο	±Ο	

2 中学校

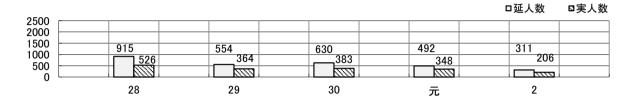
(1)問題行動件数の推移

年度	20	20	20	=	\circ
4-	20	29	30	7 6	_
件数	471	317	350	255	186



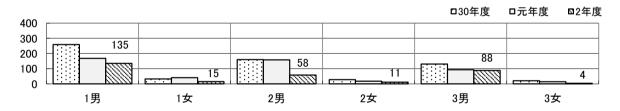
(2)指導人数の推移

٠.	/ \2X*2\IE Z					
	年度	28	29	30	元	2
	延人数	915	554	630	492	311
	実人数	526	364	383	348	206



(3) 学年別指導延べ人数の推移

/		17194	フノリエコシ									
		1	年	2年 3			Ŧ	合計				
		男	女	男	女	男	女	男	女	計		
	30年度	259	32	160	28	131	20	550	80	630		
	元年度	168	41	158	18	93	14	419	73	492		
	2年度	135	15	58	11	88	4	281	30	311		



(4) 多発した問題事象

タルした同歴学家											
事象名		元	年度			2年	度			前年比	
争 多 位	順	件数	男子	女子	順	件数	男子	女子	件数	男子	女子
生徒間暴力-校内外	1	72	140	4	1	78	121	9	6	▲ 19	5
器物破損	2	30	44	3	2	16	23	0	▲ 14	▲ 21	▲ 3
悪質ないたずら	3	25	55	2	3	15	34	2	▲ 10	▲ 21	±Ο
喫煙	6	8	8	1	4	10	11	4	2	3	3
無断外泊·家出	4	10	4	6	5	8	5	\mathbb{S}	▲ 2	1	▲ 3
対教師暴力-校内外	5	9	9	0	6	8	12	0	▲ 1	3	±Ο
わいせつな行為	9	3	2	0	7	5	6	0	2	4	±Ο
不純異性交遊	10	2	2	2	8	3	3	\mathbb{S}	1	1	1
金銭·物品盗	8	4	3	2	9	2	3	0	▲ 2	±Ο	^ 2
対人暴力-校内外	13	1	1	0	10	2	1	1	1	±Ο	1

3 その他

① 児童虐待と思われる事象報告件数

	川	Ф	計
30年度	181	85	266
元年度	175	70	245
2年度	136	60	196

② 携帯電話やインターネット等に係る事象(件・人数)

	件数	人数
30年度	55	114
元年度	40	69
2年度	30	56

③ いじめ調査(実人数)

	U.	いじめ認知	. ▲ ' ± '	組織的]・継続的	的指導ケース	重大事態			
	小	ф	計	小	Ф	計	小	Ф	計	
元年度	1,940	218	2,158	1,110	71	1,181	0	0		0
2年度	2,114	196	2,310	673	50	723	0	0		0

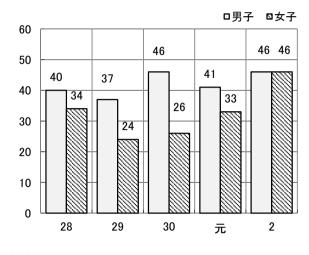
4 不登校の状況 (文部科学省調査より)

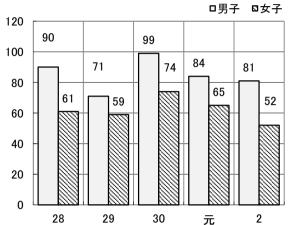
(1) 不登校児童・生徒(年間30日以上の欠席)の推移

年度	2	8	29		30		元		2	
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	40	34	37	24	46	26	41	33	46	46
中学校	90	61	71	59	99	74	84	65	81	52

<小学校>

<中学校>





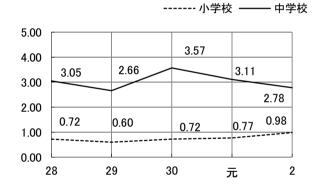
(2) 出現率の推移

年度	28	29	30	元	2
小学校	0.72	0.60	0.72	0.77	0.98
中学校	3.05	2.66	3.57	3.11	2.78

☆ 文部科学省令和元年度の調査による

全国の出現率

小学校= 0.83 中学校= 3.94



(3) 小学校一学年別性別不登校児童数

学年	小	1	小	2	小	3	小	4	小	5	小	6
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
人数	0	4	2	3	7	7	7	6	12	15	18	11

(4)中学校一学年別性別不登校生徒数

学年	中	1	中	2	中3		
性別	男	女	男	女	男	女	
人数	19	20	27	15	35	17	

D男子 □女子

60
50
40
30
20
10
0
小1 小2 小3 小4 小5 小6 中1 中2 中3

5 不登校対策事業の状況

(1) Uji ふれあい教室(不登校児童生徒自立支援教室)

ア 目的

不登校児童生徒に対し、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて、社会的自立に資することを目的とする。

イ 対象児童生徒

市内在住の不登校となった小学校3年~中学校3年までの児童生徒とする。但し、 遊び非行型の不登校、医療を必要とする重度の疾患などがある児童生徒は受け入れる ことができない場合がある。

ウ 校種別学年別男女別在籍児童生徒数

単位:人

校種		小 学 校						中 学 校			
学年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	合計	
男子	2	2	3	2	9	1	2	3	6	15	
女子	1	0	3	3	7	3	2	3	8	15	
合計	3	2	6	5	16	4	4	6	14	30	

エ 児童生徒の状況

ほぼ学校登校するようになった児童生徒 3人 (10.0%)

部分登校等行った児童生徒 12人 (40.0%)

定期的な登校(日、曜日を自分で決めて登校、行事の時)

(入所前より)状況がよくなった児童生徒 15人 (50.0%)

定期的、継続的ではないが登校したことがある

入所前と大きくは変化が見られない児童生徒 0人 (0.0%)

オ 令和 2 年度の入所状況

前年度より継続して入所した児童生徒 13人 新規に入所した児童生徒 17人

カ 入所生徒の進学先(中学3年生6人)

公立高等学校(通信制含む) 1人

私立高等学校(通信制含む) 5人

(2) 心と学びのパートナー活用事業

ア 目的

心理学専攻の大学院生、院卒生を「心と学びのパートナー」として各校 1~2 名配置し、児童生徒が悩みなどを気軽に話せる環境をつくる。

イ 活動内容

教育相談室や保健室、不登校児童生徒が通う別室などにおいて、児童生徒の悩みを聞き、教員とは違う立場で児童生徒の心のゆとりが生まれるよう援助する。

ウ 配置状況

6 中学校 派遣時間: 1 校につき 280 時間/年

心の居場所サポーター(府)配置以外の中学校に年度当初に配置する。

新型コロナウイルス感染症対策により4月・5月の学校の臨時休業、新型コロナウイルス感染症に対応しながらの学校再開に伴う7月からの心の居場所サポーターの追加配置により、6月のみの配置となる。

エ 心と学びのパートナーの援助内容別実件数

内容	実件数	割合
学級での児童生徒への支援	20	62.5%
別室登校児童生徒への対応	0	0.0%
休憩時間の廊下等での対応	1	3.1%
相談室等での来室相談	0	0.0%
保健室での対応	10	31.3%
その他	1	3.1%
合 計	32	100.0%

オ 対象者の内訳(延べ人数)

相談者等	人数(人)			
1 年生	15			
2 年生	44			
3年生	60			
教師等	0			
合 計	119			

(3)不登校児童生徒支援事業

ア 目的

学校への支援及び不登校児童生徒やその家庭への直接支援をとおして、不登校児童 生徒の社会的自立に向けた支援を行う。

イ 活動内容

コーディネーター、支援員及びスクールソーシャルワーカー(SSW)を教育支援 課に配置し、小中学校を巡回訪問して、不登校児童生徒の支援方法を学校とともに検 討する。ケースに応じ不登校児童生徒への直接支援として、支援員が家庭訪問等によ るアウトリーチ型の支援を実施する。

また、各学校や各種部会等で、本事業で作成した「おはようハンドブック」を用いて不登校児童生徒支援のための研修を支援する。

ウ 活動状況

学校の要請に応じて 20 小中学校の 39 ケースを支援した。

6 令和2年度府教委による不登校事業について

(1) スクールカウンセラー(SC) 活用事業

小・中学校に臨床心理に関する高度な専門的知識及び経験を有する者をスクールカウンセラーとして配置し、学校における教育相談機能の充実を図る。

- ・配置拠点校:市立 10 中学校と3 小学校(槇島小学校、南部小学校、御蔵山小学校) 拠点校のスクールカウンセラーは、対象小学校(1~2校)を担当。
- ・配置単独校:市立1小学校(笠取小学校)

(2)心の居場所サポーター活用事業

小・中学校に心の居場所サポーターを配置し、不登校傾向の児童生徒を対象に、学習支援や教育相談及び体験活動を行い、児童生徒の悩み、不安、ストレス等の解消を図り、心にゆとりを持てるような環境を提供することにより、不登校の未然防止や早期解決を図る。なお、新型コロナウイルス感染症に対応しながらの学校再開に伴い、希望校に7月より追加の配置がされた。

- ・配置校:市立4中学校(宇治中学校、西小倉中学校、東宇治中学校、木幡中学校) 市立1小学校(槇島小学校)
- ・追加配置校:市立 19 小学校(槇島小学校、笠取小学校、笠取第二小学校を除く) 市内 6 中学校(北宇治中学校、槇島中学校、西宇治中学校、 南宇治中学校、広野中学校、黄檗中学校)

(3) まなび・生活アドバイザー配置

小・中学校にまなび・生活アドバイザーを配置し、児童生徒の基本的な生活習慣を確立させ、学習習慣の定着を図るための取組を支援するとともに、児童生徒の状況に応じて教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討できるようにする。

・配置拠点校:市立3小学校(菟道小学校、北槇島小学校、平盛小学校) 市立5中学校(宇治中学校、北宇治中学校、槇島中学校、南宇治中学校、 木幡中学校)

中学校配置のまなび・生活アドバイザーは、対象小中学校を担当。